

## 事例 2

### ～再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金を活用した事業化事例～ メガソーラー発電とその事業収益を活用した被災地「ふるさと復興事業」

#### ■事業及び発電設備の概要

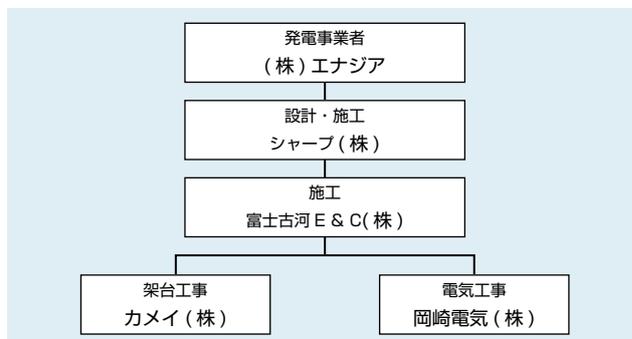
東日本大震災を受けて、小規模自律分散型の再生可能エネルギー導入による復興への貢献策を模索していた株式会社エナジアが福島県川内村の誘致もあり、同村下川内字糖塚地区の牧草地であった村有地4.5haを20年契約で賃借し、2016年2月に発電を始めたパネル設置容量約2.6MW、PCS定格出力約2MWの大規模太陽光発電所。この事業用地は原発事故以来、避難指示解除準備区域に指定されたが、2014年10月に避難指示が解除。同地で酪農が困難なことから遊休地となっていた。設備利用率12.1%で、年間発電量は264万2800kWhを見込んでおり、一般家庭約800世帯の年間消費量に相当する。全量を固定価格買取制度(FIT)を利用して、東北電力に売電している。

#### ■事業実施上の課題

エナジア社は設立まもないベンチャー企業であったため、発電事業に必要な資金の確保に苦労した。しかし、東邦銀行の「とうほう・次世代創業支援ファンド」から5千万円の出資を受けるとともに、動産担保融資の手法を活用し、資金調達を可能とした。本融資では太陽光パネルやパワーコンディショナー、売電債権など、売電事業にまつわる資産全てが担保となっている。



#### ■事業の実施体制



#### ■利用した施策と内容

「再生可能エネルギー発電設備等導入推進復興支援補助金(半農半エネモデル等推進事業)」  
総事業費約7億円のうち約2億円の補助を受けた。原子力災害の被災地において再生可能エネルギー発電設備の導入促進をするとともに、その収益の一部を活用して「ふるさと復興事業」として「かえるかわうち復興支援バス事業」が2017年4月3日より運営開始となった。

#### ■施策を利用したことによる事業の成果

本施策を活用することにより、金融機関からの事業資金の調達を有利にし、川内村の復興整備計画の認定事業となることで、農地転用許可手続きに関する許可の基準緩和などの特例を受けることができた。売電益から約1億円を充て、2017年4月より運営開始となった「かえるかわうち復興支援バス事業」では村内の交通機能の拡充と、バスを有効活用することでの村民の帰村促進、高齢者のライフライン確保、それに伴う雇用創出も寄与する。

#### ■問い合わせ先

株式会社エナジア  
住所：福島県郡山市亀田2-11-21  
TEL：024-933-7077  
URL：<http://www.enagia.co.jp>